

# あいちの印刷

# 12

2012.12  
No.493



美山町のかやぶき屋根にかかる雪と月

## も く じ

- 巻頭言 印刷工業組合を活用した「勝ち残る」ための  
印刷経営／教育委員長 松岡祐司…………… 3
- 愛印工組・マーケティング委員会11月セミナー  
「自分ブランディングで勝ち取れ!～個性を活かして、  
関係性を築き上げる方法」…………… 4
- 日印産連 印刷業界の  
健康障害防止対策推進パンフレット作成 …… 6
- 各種保険についての紹介コーナー …… 8
- 身近な催し物のお知らせ …… 11
- 新入社員及び社員教育に関する  
助成金制度説明会 …… 12
- 愛知県主催  
就職活動を開始する大学3年生対象に業界研究 … 14  
「あいち中小企業応援ファンド助成事業」  
／代表者交代／事務局だより …… 14

## 巻頭言

# 印刷工業組合を活用した 「勝ち残る」ための印刷経営

教育委員長 松岡 祐司

印刷業界でお世話になってから30年以上になり、現在54歳になりました。この業界で何とか経営させていただけたのも印刷工業組合での素晴らしい皆さんの経営者との出会いのお陰と大変感謝しています。

アイワードの木野口社長様には経営理念と付加価値（売上から仕入れと外注の変動費を引いたもの）の大切さを教えていただきました。

金羊社の浅野社長様からは印刷業の素晴らしさや可能性を教えていただき、又愚息を4年間お預かり頂き、修行させていただきました。

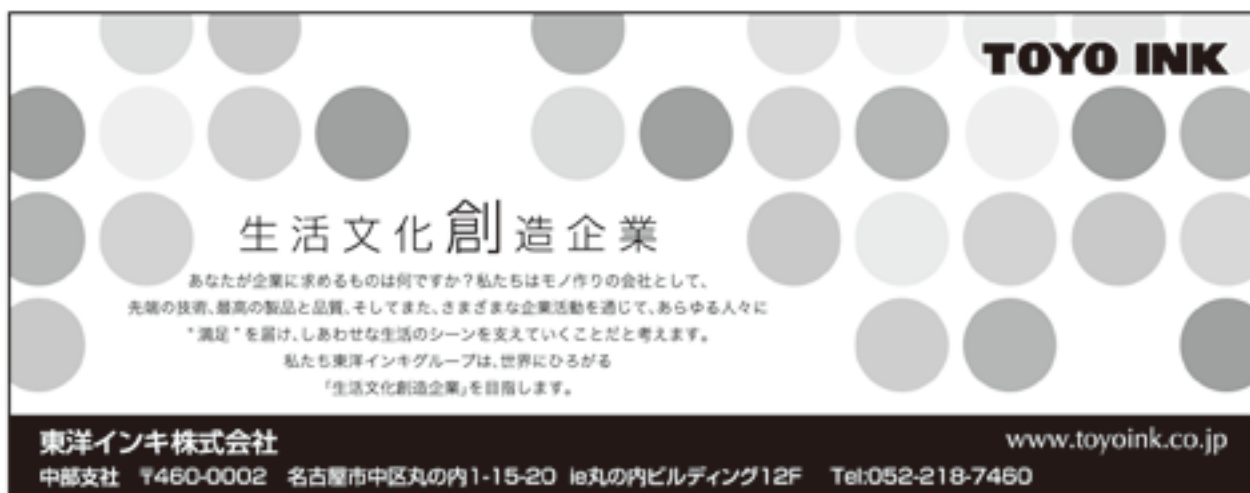
プリ・テックの高井会長様には経営計画や部門別損益管理、M&Aを活用した経営戦略から独自の経営哲学を教えていただきました。

最近では大東印刷工業の佐竹社長様に時間当り採算による「見える化」から始める収益改善を教えていただき自社へ取り入れました。印刷業界の無茶な安売りを無くし健全な印刷業界にするために、その成果を全日本印刷工業組合連合会の教育・研修委員会で委員長の佐竹社長様と一緒に全国に普及させていただいています。

そして皆さんにご指導頂いたことを実践し、私自身会社を経営してその実体験から解ったことがあります。それはまず「何のために働くの

か」という働く目的である経営理念を成文化することです。そして経営理念と経営計画・経営目標を全社員と共有する事です。次に数字に強い経営者になり決算書を理解し、「見える化」による時間当たり採算精度を取り入れた経営管理を行う事です。そしてP D C Aでブラッシュアップして繰返し収益改善していきます。さらにI TやM&Aを活用した経営戦略で市場を創造し売上を増やすことです。マーケットの拡大がなければ付加価値を増やす事ができません。「売上最大」「経費最小」を全社員で取り組みます。そして最後にその事業を後継者にきっちりバトンを渡し事業継承を行う事です。しかし言うのは簡単ですが行うことは本当に大変です。知っているのとできるのはまったく違います。まずは実践してみる事です。

私にとって印刷組合での皆様との出会いやご指導がなければどうなっていたのでしょうか？きっと路頭に迷っていたに違いありません。しかし待っているだけではチャンスは向こうからやってきません。愛知県印刷工業組合の会員の皆さん、組合での出会いや学びを積極的に活用して、大変厳しい印刷業界の中で勝ち残りましょう。



**TOYO INK**

生活文化創造企業

あなたが企業に求めるものは何ですか？私たちはモノ作りの会社として、先端の技術、最高の製品と品質、そしてまた、さまざまな企業活動を通じて、あらゆる人々に“満足”を届け、しあわせな生活のシーンを支えていくことだと考えます。

私たち東洋インキグループは、世界にひろがる「生活文化創造企業」を目指します。

東洋インキ株式会社 [www.toyoink.co.jp](http://www.toyoink.co.jp)  
中部支社 〒460-0002 名古屋市中区丸の内1-15-20 le丸の内ビルディング12F Tel:052-218-7460

## 「自分ブランディングで勝ち取れ!～個性を

## 活かして、関係性を築きあげる方法」



講師：奥ノ谷 圭祐氏 (株)ピーアイ社長)

11月14日、県産業労働センター（ウインクあいち）で、マーケティングセミナーを開き、業界外からの参加を含む約110人が出席。女性服のアパレルメーカー・ピーアイ社長で、一年の3分の2を短パンで過ごすというキャラクターをウリにする奥ノ谷圭祐氏が「自分ブランディングで勝ち取れ!」と題して講演し、売り手の個性を最大限に活かして顧客との関係性を築くことの重要性を訴えました。

### ■父の会社で味わった挫折

私は2代目社長です。約6年前に父の会社に入り、3年ほど前に社長になりました。アパレルメーカーは、デザインした服を洋服店に卸す仕事です。父の会社に入社する前は、大手アパレルメーカーで営業、企画、新ブランド責任者を経験しました。有名人をイメージキャラクターに起用した広告宣伝を行い、アパレルは格好よく、華やかな世界だと感じていました。しかし後継者として父の会社に入社した当時は5年連続の赤字。社員は全員年上で、新しいことが嫌い、私のことも嫌いでした（笑）。

2年間、営業を担当した後、新ブランド立ち上げを任された時は、前の会社の経験を活かそうとしました。アパレルメーカーは定期的に展示会を行います。デザインした服を全国の洋服店が仕入れに来る一大イベントです。私は格好のよさを追い求め、六本木ヒルズで展示会を行い、読者モデルを呼んでトークショーを開きましたが、来場数は伸びませんでした。社長である父や幹部からは「地道に足で稼げ」と言われ、自信を失ってしまいました。

### ■「格好いい」から「楽しい」へ

あるとき、私は協力会社の社長に勧められ、マーケティングの勉強会に参加しました。勉強会では、お客様から選ばれるためには「関係性」「WeからIへの発信力」がキーワードであると学びました。

会社対お客様ではなく、その会社で働く社員がお客様に直接伝える発信力が重要であるということでした。そのための有効な手段として、お客様に手書きで手紙を書くことの大切さを教わりました。

洋服店のDMには「リニューアルオープン」「SALE」などと書かれていますが、多くは見られずに捨てられています。私が利用する洋服店の担当者は、会社のDMを使わず、自筆の手紙を使って関係性を創り出し、個の価値を高めていました。私はブランドが好きで買っていたのではなく、その担当者を気に入って買っていたのです。

私たちアパレルメーカーもお客様である洋服店に展示会のDMを送りますが、イメージ重視のDMを作りがちです。印刷会社の皆さんに申し訳ないですが、こうした印刷物では伝わりません。私自身もかつてはそうでした。

私はマーケティングの勉強会で学んだことを参考に、これまでと視点を変えたDMを作ってみました。さりげなく来場を促す手紙を添え、「私たちが担当します」「短パンが目印です」と個を出していました。またモデルではなく、自社スタッフやお客様が服を来た写真を載せました。すると明らかに反応が違いました。「楽しそうだから来た」、中には「久しぶりに来た」という人もいました。「あなたがこのブランドをやっていたのか」と言われ、社名やブランド名が記憶に残っていないことがわかりました。お洒落でなくても楽しそうなイメージが伝わればいいのだと気づかされました。



## ■お客様との「関係性」を築くDM

販促物を作るポイントとしては、「思い切って顔を出す」「手書きにしてみる」「いきなり本題に入らない」「自分の言葉で伝える」「柔らかな表現を使う」「楽しんでもらう」ことが大切だと思います。「こんにちは」と書くだけで違う印象を与えます。くすっと笑える要素も取り入れ、ちょっとだけ楽しんでもらえる、そんな視点が大事です。お洒落なこと以上に、お客様との関係性を築けるかどうかが重要です。

その後も、個を重視したDMで来場者数は伸びていきました。通常、アパレルメーカーは展示会開催の約3週間前にDMを送りますが、1週間前にも文面を変えたDMを出しました。売込みではなく面白い要素を入れ、頭にインプットしてもらうことがねらいでした。そして展示会に来ていただいたお客様に感謝を込めて手紙を出しました。商品情報は必要ありません。何か記憶に残るような楽しさを織り交ぜ、お客様を楽しませることが必要です。

また洋服店に協力いただき、店で当社の商品を買った消費者の方に「おホメの言葉をください」という用紙を配りました。消費者の方の声は強力なセールスツールになります。私たちも商品のよさを改めて知ることができます。一番大事なのはスタッフのモチベーションアップにつながることで、やってみてわかりました。

DMはさらに進化していき、遠方から来る人や地図が読めない人のために、手書きの地図を添え、それでもわからない時のため、私の携帯電話を明記しました。また周辺のランチの店も紹介しました。こうしたことを続けたおかげで、来場数は前年比300%を達成し、新規のお客様も増えました。



110名の参加者を得たセミナー

## ■個を出し続けること

数あるアパレルメーカーや展示会の中から選ばれるポイントは「関係性」だと思います。格好いい、お洒落だけでは伝わりません。「楽しい」「面白い」で人は動きます。私は今、定期的にミニコミも出しています。宣伝ではなく、様々な出来事を綴った内容にしています。ブログも開設していますが、個を出し続けると、自分自身が販促物だと感じるようになります。お客様から近づいてきてもらえます。商品出荷の際や、お客様の記念日にもメッセージを書きます。お客様が喜ぶことを意識することが大切です。今では社員にも個を出させています。そのためホームページをつくり、ブログをやらせています。そうすることで社内の活性化にもつながります。

私は人を楽しませるのが好きです。人を幸せにするのが好きです。人に愛を贈るのが好きです。マーケティングを学んでみて、自分がいいと思ったことを貫き通すことの大切さを知りました。個性を最大限に活かし、関係性を築くことが重要ですが、いきなり個を伝えようとしてもお客様にはなかなか伝わりません。手書きの手紙など、順を追ってやったことが、今の結果につながったと思っています。

**KOMORI**  
Kando: Beyond Expectations

# H-UV Innovative Curing System

## ハイブリッドUVシステム

瞬間乾燥とパウダーレスが短納期と高品質をもたらす  
革新的な乾燥システムが商業印刷を変えました。

M a d e i n J a p a n w i t h s t a t e - o f - t h e - a r t t e c h n o l o g i e s

株式会社 小森コーポレーション 名古屋支店 〒454-0807 名古屋市中川区愛知町 4-6 Tel:052-363-5011 www.komori.com

# 印刷業界の健康障害防止対策推進パンフレット作成 「印刷事業所における化学物質による健康障害防止対策のポイント」

## 2万部作成し配布、ホームページでも公開

(社)日本印刷産業連合会(足立直樹会長)は、印刷事業所の「化学物質による健康障害防止対策の取組」の強化を図るため、労働衛生協議会(岩崎好陽委員長)が中心となり、パンフレット「印刷事業所における化学物質による健康障害防止対策のポイント」を作成し、全会員企業をはじめ、印刷業界などに配布を開始した。

校正刷り事業所における胆管癌発生以来多くの報道がなされ、また、一般の印刷工場においては労働衛生関連法令の遵守に問題があることが指摘されている。日印産連では、印刷業界の労働衛生関連法令の遵守と従業員の化学物質からの健康障害防止対策を早急に図るため、労働衛生協議会を設置し、「健康障害防止対策基本方針」を発表するなど、印刷業界における健康障害防止対策を推進している。

この程、「健康障害防止対策基本方針」を実践する上での要点を取り纏めたパンフレット「印刷事業所における化学物質による健康障害防止対策のポイントー有機溶剤中毒予防規則(有機則)への対応を中心にー」を2万部作成し、全会員企業(約9,300社)をはじめ、印刷業界および関連業界などに広く配布を開始した。

〈パンフレット〉

A4判全8ページ4色刷り。

〈内容〉

①日印産連労働衛生協議会「健康障害防止対策基本方針」、②労働衛生関連法令の遵守、③法令遵守

自己点検表、④作業環境と作業方法の改善、⑤より有害性の低いことが分かっている洗浄剤などへの切り替え、⑥グリーンプリンティング(GP)資機材認定制度の活用、⑦参考資料、各種情報源。

なお、本パンフレットについては、会員企業への周知徹底および非会員企業への周知も考慮に入れ、日印産連ホームページからもダウンロードすることができる。

<http://www.jfpi.or.jp/>

(社)日本印刷産業連合会 〒104-0041東京都中央区新富1-16-8 TEL03(3553)6051

同パンフレットから、「使用化学物質の特定と危険有害性などの把握」を抜粋してみた。

●購入資材に含まれる化学物質の危険有害性を把握するため、販売者より安全データシート(SDS(MSDS))を入手し、「危険有害性の要約」、「組成・成分」、「適用法令」などを確認して下さい。

⇒安全データシート(SDS(MSPS))が付されていない場合は、供給元(代理店などの納入元、メーカー)に提供を求めて下さい。

⇒第1種有機溶剤などまたは第2種有機溶剤などに該当する成分を一定以上含有する製品を購入する場合、容器・包装の表示を見て、危険有害性情報、安全対策、緊急処置などを確認することもできます。

(次ページ表参照)

**Axuas** 私たちは、地球に優しい商品とサービスの提供を通して、心豊かな社会の実現に貢献します。

次の世代に豊かな地球を残し、皆様の幸せに貢献する企業でありたい。

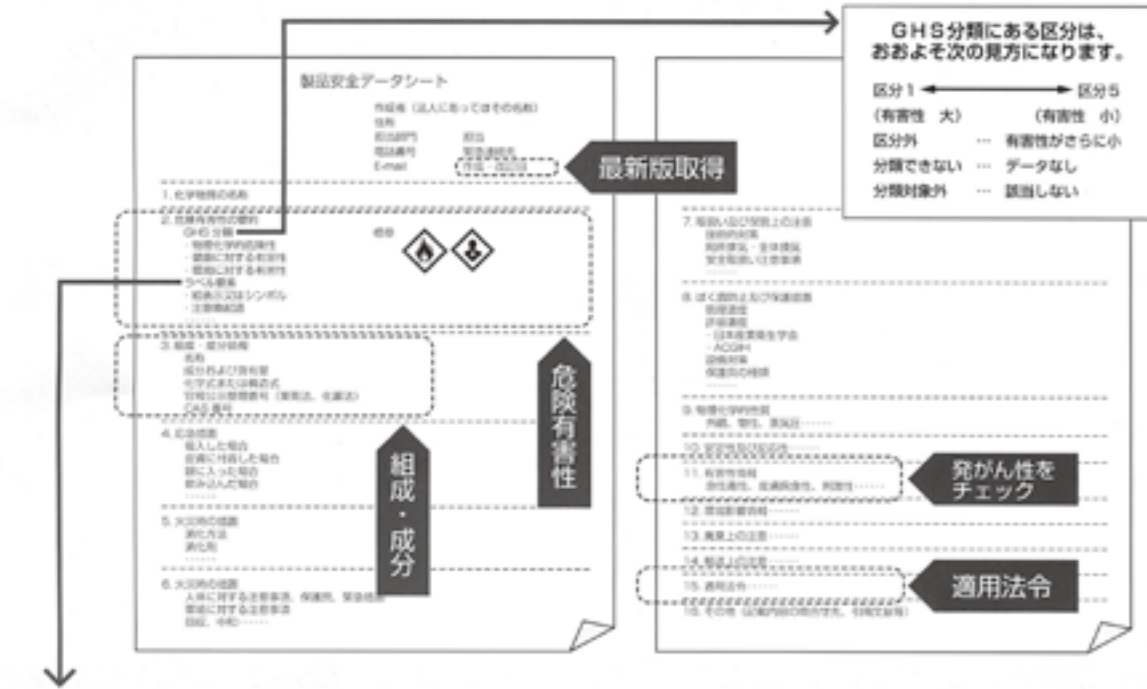


紙・箔材・LEDの  
株式会社 **AXUAS**

本社所在地 〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目25番35号  
販売営業本部 TEL052(220)5511 FAX052(220)5522  
Home Page <http://www.axuas.jp> E-mail [info@axuas.jp](mailto:info@axuas.jp)



安全データシートにより、危険有害性の要約、組成・成分、適用法令などを確認



危険有害性を表す絵表示の名称と意味				
健康および環境有害性				
<b>感嘆符</b>  急性毒性、皮膚刺激性、眼刺激性、皮膚感受性、気道刺激性、麻酔作用	<b>どくろ</b>  急性毒性	<b>腐食性</b>  金属腐食性物質、皮膚腐食性、眼に対する重篤な損傷性	<b>健康有害性</b>  呼吸器感受性、生殖細胞変異原性、発がん性、生殖毒性、特定標的臓器毒性（単回ばく露）、特定標的臓器毒性（反復ばく露）、吸弓性呼吸器有害性	<b>環境</b>  水生環境有害性
物理化学的危険性				
<b>爆弾の爆発</b>  爆発物、自己反応性化学品、有機過酸化物	<b>炎</b>  可燃性/引火性ガス、エアゾール、引火性液体、可燃性固体、自己反応性化学品、自然発火性液体、自然発火性固体、自己発熱性化学品、水反応可燃性化学品、有機過酸化物	<b>円状の炎</b>  支燃性/酸化性ガス、酸化性液体、酸化性固体	<b>ガスボンベ</b>  高圧ガス	

\*4 安全データシート(SDS)は、事業者が化学物質や製品を他の事業者に出荷する際に、その相手方に対して、その化学物質に関する情報を提供するのためのもので、従来は、製品安全データシート(MSDS)と呼ばれていました。本パンフレットでは、「安全データシート(SDS(MSDS))」としています。

愛知県印刷技能検定使用機種

# OLIVER 466SD

菊半裁4色印刷機

LED-UV搭載可能

最高印刷速度16,100回転

高品位印刷を実現する倍径圧筒、逆くの字調配列を採用した正菊半サイズの省スペース機

大好評! オリバー-SD/SDPシリーズ 菊半裁・四六半裁・菊全判の3機種

株式会社 桜井クラフティングシステムズ  
TEL: 0575-33-1131 (F) FAX: 0575-33-2881

本社  
〒135-0032 東京都江東区有明2-2-0  
TEL: 03-3643-1131 (F) FAX: 03-3643-1138

中部営業所  
〒501-3733 岐阜県美濃市3951  
TEL: 05751-35-2551 (F) FAX: 05751-35-2881

大阪営業所  
〒532-0912 大阪府淀川区南3-4-31  
TEL: 06-6508-6651 (F) FAX: 06-6508-6679

九州営業所  
〒810-0001 福岡市中央区天神5-5-8  
TEL: 092-741-2572 (F) FAX: 092-741-2670

岐阜工場  
〒501-3733 岐阜県美濃市3951  
TEL: 05751-33-1260 (F) FAX: 05751-33-3146



## ■各種保険についての紹介コーナー

保険は、もし何かあった場合の“お助けマン”

いろいろある保険商品、最適な保険の選択を！

日本は世界各国に比べ保険への加入率が高く、保険大国といわれています。また、先に起きた東日本大震災以後、保険に対する注目度が高まり、保険契約が伸びていると聞きます。保険と一口にいってもその種類は多く、扱う保険会社も数多くあります。保険外交員の話によりますと、数千種類以上の保険商品があるといいますが、逆に、最適な保険選びを難しくしており、“自分（企業）に適した保険を選択するのはな

かなか容易ではない”ということになります。

愛印工組では、組織・共済委員会（岩瀬清委員長）の事業として、組合員の皆さんに最適な各種保険の加入促進を行い、いざというときに役立てていただいております。今回、さらなる啓蒙を図る意味で、本誌誌上を借り、保険について知っていただくこと、「保険について知ろう」を企画しました。（注：今回、紹介します保険は、商品の概要のみにと止めておりますので、規約は必ず取扱店に確認をして下さい）。

### 【いろいろある保険商品】

昨年度の共済事業で、組合員の皆さんに加入いただいた保険商品には次のようなものがあります。（ ）内は取扱い団体および保険会社です。

生命共済制度（全印工連共済センター）

経営者退職功労金制度（//）

災害補償共済（//）

総合設備共済制度（//）

医療共済制度（//）

貯蓄共済保険（大同生命保険㈱）

経営者保険（//）

がん保険（医療サービス㈱）

愛知火災共済（愛知火災共済協同組合）

自動車事故見舞金共済（愛知県商工共済協同組合）

中小企業PL保険制度（愛知県中小企業団体中央会）

個人情報漏洩賠償責任保険（//）

障害共済（愛知県中小企業共済協同組合）

生命障害共済（//）

経営者医療共済（//）

組合員の皆さんが加入された保険だけでも、これだけいろいろあることがわかります。それぞれに特色のある保険商品になっていますので、加入率の高い商品もあります。

### 【愛印工組が推奨する各種保険制度】

#### ■退職金積立制度（拠出型企業年金保険）

退職金積立制度は、愛知県印刷工業組合に所属する組合員および役員・従業員の方について、退職金資金の準備を目的に、団体（愛知県印刷工業組合）を契約者として運営する団体年金保険商品です。

◎加入資格 役員・従業員の方で、加入日現在14歳7ヶ月以上65歳6ヶ月までの方で、現在、健康で正常に就業されている方が対象になります（満70歳まで継続が可能）。

◎加入日および掛金払込満了日 加入日（新規・増口）毎

いっしょに、  
人を考える会社になる。

**第一生命**

安心の大きさが違う・広がる

**順風ライフ**  
パワーメディカル

5年ごと配当付終身保険

**安心の絆**  
無配当でつくる・届ける・立める

**グランロード**  
無配当一時払終身保険（告知不要型）

**メディカルエール**  
無配当定期医療保険・無配当終身医療保険

**第一生命保険株式会社**  
(名古屋総合支社)

〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦3-4-6 桜通大津第一生命ビル5F  
Tel. 052-962-8221(代) 受付時間 平日午前9時～午後5時  
第一生命ホームページ <http://www.dai-ichi-life.co.jp/>

月20日までに申し込みの場合…翌月末日、毎月21日以降月末までに申し込みの場合…翌々月末日。掛金払込満了日…掛金払込満了日は満70歳に達した日。

◎掛金について 掛金は月払1口1,000円とし、30口(30,000円)まで加入ができます(30口を限度として増口が可能)。また、次の事由の場合、減口の取扱もします。①災害、②疾病・障害(親族の疾病および死亡を含む)、③住宅の取得、④教育(親族の教育を含む)、⑤結婚(親族の結婚を含む)、⑥債務の弁償。減口部分に対する積立金は脱退されたものとして支払がされます。

※掛金には、1口あたり20円の制度運営事務費が含まれています。制度運営事務費を除いた残額(1口あたり980円)を保険料として運用します。

◎掛金負担者および受取人 掛け金負担者は組合員または加入者本人となり、受取人は掛け金負担者となります。

◎年金や一時金の支払い 【年金】加入者が積立満了年齢(満70歳)に達したとき、または、加入期間5年以上かつ満60歳以上で脱退されたとき、加入者の生死にかかわらず10年間支払う。【脱退一時金】加入者が年金受給権の取得前に脱退したとき、一時金で支払い。【遺族一時金】加入者が掛金払込期間中に死亡のとき、掛金1口につき30,000円を脱退一時金に換算して支払う。

◎取扱保険会社 大同生命保険(株)名古屋支社〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-23-13 TEL052(541)3151。  
(担当:勢力)

### ■生命共済制度「ライフピア」

生命共済制度「ライフピア」は、災害補償特約付団体定期保険で、全日本印刷工業組合連合会共済センターが委託を受けて、全国工組に推奨している保険商品です。

◎加入条件および資格 全印工連会員企業の役員、従業員と配偶者。平成24年4月1日現在、満14歳6ヶ月を超え満70歳6ヶ月までの方。更新して継続する場合は満75歳6ヶ月まで。

◎掛金の負担 【企業負担】掛金を企業にて負担。掛金は損金または必要経費として処理でき、企業の弔慰金制度として活用できます。【個人負担】掛金を個人にて負担。この場

合、配偶者も加入できます。

◎生年月日による加入限度額(死亡保険金) 掛金企業負担部分の加入限度額、掛金個人負担部分の加入限度額いずれにおいても、生年月日が昭和21年10月1日~平成9年9月30日の場合1,000万円、昭和16年10月1日~昭和21年9月30日の場合500万円、昭和11年10月1日~昭和16年9月30日の場合(継続のみ)200万円。

◎保険範囲 1)死亡保険金(病気などにより死亡したとき)、2)高度障害保険金(病気などにより高度障害状態になったとき)、3)死亡保険金+災害保険金(不慮の事故により死亡したとき。又は、法律に定める感染症により死亡したとき)、4)高度傷害保険金+障害給付金(不慮の事故により高度障害状態になったとき)、5)入院給付金(不慮の事故により5日以上入院したとき。ただし120日が限度)。

◎取扱保険会社 第一生命保険(株)名古屋総合支社 〒460-0003名古屋市中区錦三丁目4-6 桜通大津第一生命ビル5階 TEL052(962)8221。(担当:藤井)

### ■医療保険/医療共済制度

医療保険/医療共済制度は、全日本印刷工業組合連合会を保険契約者とする団体保険契約ですので、同組合傘下の組合員が対象になります。

この保険商品の特徴としては、病気、けがともに1日目の入院から補償、割安な掛金(1日あたり約40円の掛金で、入院1日当たり5,000円の給付)、加入時の医師の診査は不要(告知のみ)など。

◎加入年齢と加入資格 新規加入は満15歳から満70歳まで(更新加入は満80歳まで)。組合員企業の役員、従業員とその配偶者。子供、両親および同居の祖父母、孫、その他親族。

◎保障内容 【基本保障】入院保険金/疾病/障害により入院した場合。支払額は、入院保険日額×入院日数(1入院の支払い限度日数は120日)。手術保険金/疾病・障害により手術を受けた場合。支払額は手術の種類により入院保険金日額の10倍、20倍、40倍。重度入院一時金/三大疾病(がん、脳卒中、急性心筋梗塞)で入院した場合。支払額は入院保険金日額の100倍。【特約保障】葬祭費用保険金/

愛知県内の中小企業経営者の皆様へ

# 経営者医療共済

ケガも病気も安心の入院1日2万円!  
掛金そのまま、満80歳まで永く補償!

ケガ・病気による 入院 **20,000**円/日 [1日目から60日目までを限度]

<b>加入年齢</b> 満15歳以上満70歳未満の方 (満80歳まで継続可)	<b>加入資格</b> 法人の場合は役員の方 個人事業所の場合は事業主・専従者の方	<b>共済掛金</b> 月額 <b>7,700</b> 円
---	--	-------------------------------

この広告は商品内容の一部を抜粋しています。ご加入にあたってはパンフレット・約款等で詳細をご確認ください。



**中小企業共済**  
愛知県中小企業共済協同組合

●本 部/〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-38 愛知県産業労働センター(ウイングあい)16階 TEL(052)587-2223(代)

●三河支店/〒444-0860 岡崎市明大寺本町4-14 太田ビル4階 TEL(0564)22-0191(代)

株式会社アックキョサイ 愛知県保険業(契約代理) 平日9:00~17:00 受付

**TEL 0120-00-9967** <http://www.ack-kyosai.or.jp>



疾病、障害により死亡し、親族が葬祭費用を負担した場合。実際に負担した費用300万円を限度に支払。退院後通院保険金／入院保険金が支払われる入院後、退院日の翌日から180日以内に医師による治療を目的として通院した場合（1回の入院あたり90日を限度として支払）。

◎取扱保険会社 共立(株) 〒460-0003名古屋市中区錦一丁目11-11 名古屋インターシティ7階 TEL052(221)8201。〈担当：浅野〉

## ■経営者医療共済

経営者医療共済とは、愛知県内に事業所のある中小企業の経営者を対象にした医療共済です（契約は1年、自動更新型）。初めて契約の場合1事業所1口1,000円の出資金が必要になります。税法上の取扱いは、法人が掛金を負担した場合、全額損金（福利厚生費）となりますが、個人事業所の場合は経費処理することはできません。共済金は、労災保険、生命保険、傷害保険などから給付されても、それらとは関係なく支給されます。掛金は、年齢や職業に関係なく一律です。

◎加入年齢 満15歳以上70歳未満の方（満80歳までの継続可）。

◎共済掛金 月額7,700円。

◎補償内容 入院／20,000円／日（1日目から60日目までを限度）、手術／15万円、10万円、5万円（医療報酬点数1,400点以上対象、一共済期間内15万円を限度）、怪我によるギプス固定見舞い／10万円（入院期間を除き連続15日以上続いた場合、一共済期間内1回を限度）、傷害死亡／1,000万円。

◎特典 宿泊施設利用補助（1人3,000円）、観劇補助（1人3,000円）、健診補助（生活習慣病予防健診5,000円、定期健康診断1,500円）。補助はいずれも最高限度額です。また、労働安全衛生教育受講料補助や技能検定職種など養成関係補助も行っている。

## ■傷害共済

愛知県内に事業所のある中小企業の経営者、従業員を対象とした傷害共済。契約は1年で自動更新型。初めて契約の場合は、1事業所1口1,000円の出資金が必要になります。税

法上の取扱いは、法人が役員、従業員のために負担した掛金は、全額損金（福利厚生費）となります。共済金は、労災保険、生命保険、傷害保険などから給付されても、それらとは関係なく支給されます。掛金は、年齢や職業に関係なく一律です。

◎傷害共済Ⅰ型／加入できる方、満15歳以上満70歳未満の方（満70歳まで継続可）。月々の掛金2,000円。

◎傷害共済Ⅱ型／加入できる方、満70歳以上満73歳未満の方（満75歳まで継続可）。月々の掛金2,000円。

◎傷害共済Ⅲ型／加入できる方、満15歳以上満30歳未満の方（満30歳まで継続可）。月々の掛金1,000円。

傷害共済Ⅰ型、Ⅱ型、Ⅲ型における入院、往診、通院、後遺障害、傷害死亡、病気死亡などは、掛金により違いがありますので確認下さい。

この傷害共済には、月々の掛金700円をプラスすることで疾病入院特約（Ⅰ型、Ⅲ型加入者）に加入ができます。また、Ⅰ型からⅢ型への継続加入者で、疾病入院特約からの継続加入の方は、疾病入院特約継続型が用意されています。月々の掛金は700円です。こちら、掛金により病気になる手術、退院祝金など違いがありますので確認下さい。

〈傷害共済Ⅰ型での給付事例〉

◎通勤中の交通事後／通勤中に自転車に乗っていて車にはなられ左腕を骨折した一入院1日あたり8,000円×入院実日数7日、通院1日あたり4,000円×10日、支払共済金96,000円。

◎工作中、屋根の上から転落して右足首を骨折した一入院1日あたり8,000円×入院実日数14日、通院1日あたり4,000円×通院実日数30日、支払共済金232,000円。

◎プライベートでのけが一入院1日あたり4,000円×通院実日数4日、支払共済金16,000円。

◎経営者医療共済、傷害共済の取扱機関 愛知県中小企業共済協同組合（中小企業共済）〒450-0002名古屋市中村区名駅四丁目4-38愛知県産業労働センター（ウインク愛知）16階 TEL052（587）2223。〈担当：森田〉

## ■普通火災共済

補償範囲がワイドになった普通火災共済。

安心を明日につなぐ

**火災共済** — お問合せは愛印工事務局へどうぞ!!

(( **小さな掛金** ))  
(( **大きな安心** ))

 **愛知火災共済協同組合**

本部 〒460-0011 名古屋市中区大須四丁目10番23号 TEL.052 (251) 6 2 8 1  
(上前津KDビル内) FAX 052 (251) 7 2 7 3

◎補償範囲 ①火災、②落雷（落雷による衝撃によって建物、ガラス、テレビなどに損害が生じたとき）、③破裂・爆発（ボイラの破裂やプロパンの爆発などにより損害が生じたとき）、④風災・雪災（台風、せん風・暴風などの風災、ひょう災または豪雪、雪崩などの雪災害により建物、家財など20万円以上の損害が生じたとき）、ただし、付属物は対象外になります。

風災・雪災の場合の支払例、損害額× $\frac{\text{共済金額}}{\text{共済価格}}$  - 20万円 = 支払共済金。

その他、臨時費用、残存物取片づけ費用、失火見舞費用、傷害費用、地震火災費用、修理付帯費用、損害防止費用などが含まれます。

### ■総合火災共済

いろいろな補償範囲を含んだ安心プラン。

◎補償対象 ①住宅、店舗、事務所などの建物、その他の不動産。②家財、設備、装置、機械、器具、工具、什器、備品、商品、原料、材料、仕掛品、半製品、製品、副産物、副資材、その他の動産。

◎補償範囲 ①火災、②落雷、③破裂または爆発、④風災・雪災、⑤物体の落下・衝突、⑥騒じょう・労働争議、⑦水濡れ、⑧盗難、⑨水災、⑩臨時費用、⑪残存物取片づけ費用、⑫失火見舞費用、⑬傷害費用、⑭地震火災費用、⑮修理付帯費用、⑯損害防止費用など。

①～③および⑤～⑧の場合の支払例 損害額× $\frac{\text{共済金額}}{\text{共済価格} \times 80\%}$  = 支払共済金。

### ■自動車事故見舞金共済

自動車事故から契約者を救済するユニークな制度です。例えば、登録した自動車を運転中のとき、①事故により人に被害を与えたとき、②他から身体に被害を受けたとき、③誤って死傷したときなどに共済金が契約者に支払われます。

◎共済内容 ①ケガで通院のときは1人1日（実通院）1,500円（同乗者を含み8人まで）、②ケガで入院のときは1人1日3,000円（同乗者を含み4人まで）、③後遺症がでたとき10万円から300万円まで、④死亡者がでたとき300万円。

### ●身近な催し物のお知らせ(愛印工組関係)

開催日時	事業・行事、場所、備考	
平成25年 1月16日(水) 講演会 15:30～ 祝賀会 17:20～	事業・行事 ところ	平成25年新春 新年互礼会 名古屋東急ホテル
	講師：島村博之氏 (全日本印刷工業組合連合会会長) 演題：全印工連 会長メッセージ ※講演会のための参加も受け付けています。 参加費は開催案内でご確認ください。 13,000円(組合員・講演会含) 16,000円(一般・講演会含)	
1月23日(水) 13:00～ 17:00	事業・行事 ところ	アドビテクニカルセミナー ウイंकあいち 1101会議室
		参加費：購入社(ライセンス購入人数まで無料) 未購入社：5,000円/1人 定員：90名
2月12日(火) 18:30～ 20:30	事業・行事 ところ	第2回マーケティングセミナー 「営業マンの売上げ4.5倍にする販促 プランナーになる方法」 ウイंकあいち 1301会議室
		参加費：組合員4,000円 一般5,000円 講師：加藤洋一氏 (株)U.S.P社長 定員：60名

◎加入車種と共済掛金（月掛） 自家用乗用自動車1,000円、自家用軽乗用自動車500円、自家用普通貨物自動車（2吨超）2,500円、自家用普通貨物自動車（2吨以下）1,500円、自家用小型貨物自動車1,000円、自家用軽貨物自動車500円。

加入車種1台につき1口が契約限度となります。また、支払いの対象となる登録自動車の運転者は、①契約者、②契約者の従業員（家族従業員を含む）、③個人契約者の同居家族になります。

◎普通火災共済、総合火災共済、自動車事故見舞金共済の取扱機関 愛知火災共済協同組合 〒460-0011名古屋市中区大須四丁目10-23上前津KDビル8階 TEL052(251)6281。〈担当：風岡〉

KONICA MINOLTA

Giving Shape to Ideas

コニカミノルタに全てお任せください。

自 快 正

デジタル印刷

環境対応のフラット

ケミカルレスCTPシステム

Digital Konsensus Premium  
Ultimate Edition

FolioAQUA

bizhub PRESS C7000

BLUE EARTH

コニカミノルタ ビジネスソリューションズ株式会社 デジタルイメージング事業部 中部営業部 〒460-0008 名古屋市中区大須2-9-15 三井住友海上ビル8階555号室 TEL 052-229-4624(代)

## ■新入社員及び社員教育に関する助成金制度説明会

# 「キャリア形成促進助成金」 「人材育成支援事業奨励金」

愛印工組／労務・新人教育委員会では、社員教育に関する助成金及び平成25年度新入社員（新卒者）採用にあたっての助成金制度説明会を、11月27日午前10時30分よりメディアージュ愛知において開催した。説明会には、愛知労働局あいち雇用助成室の久保裕人、安藤慎吾の両氏が説明を行った。



質問を受ける愛知労働局あいち雇用助成室の久保氏と安藤氏(右)

### ■企業の人材育成と労働者のキャリア形成のための助成金 「キャリア形成促進助成金」

キャリア形成促進助成金には、「専門的な訓練に対する助成（一般職業訓練）」、「短時間等労働者への訓練に対する助成（短時間等職業訓練）」、「OJT付き訓練の内認定実習併用職業訓練に対する助成」、「OJT付き訓練の内有期実習型訓練に対する助成」、「自発的な職業能力開発の支援に対する助成（自発的な職業能力開発）」の5種類がある。この助成金は、労働者のキャリア形成を効果的に促進するため、職業訓練等を段階的にかつ体系的に実施する事業主に対して助成する制度となっている。

#### □専門的な訓練に対する助成（一般職業訓練）

雇用する労働者に、職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させることを内容とする職業訓練等を受けさせる事業主に対して支給される助成金。

##### 【訓練コースの基本要件】

①OFF-JTにより実施される訓練であること。②訓練時間が10時間以上であること。

##### 【訓練対象者】

雇用保険の被保険者。

##### 【支給内容】

〔経費助成〕 訓練に要した経費の3分の1に相当する金額

を支給。対象となる経費：事業内で自ら行う場合＝部外講師の謝金、施設の借上げ料、教材費など。事業外の教育訓練機関に委託して行う場合＝入学金、受講料。

〔賃金助成〕 訓練の実施時間に対して支払われた賃金の3分の1に相当する額を支給。時間数の上限は、認定訓練を除き1人1コースあたり1,200時間。

#### □短時間等労働者への訓練に対する助成（短時間等職業訓練）

雇用する短時間等労働者に、高度な技術およびこれに関する知識を習得させるための職業訓練等または通常の労働者への転換に必要な技能および知識を習得させるための職業訓練等を受けさせる事業主に支給する助成金。

※短時間等労働者とは、雇用期間の定めがなく、1週間の所定労働時間が30時間未満である労働者と雇用期間の定めのある労働者。

##### 【訓練コースの基本要件】

①OFF-JTにより実施される訓練であること。②訓練時間が10時間以上であること。

##### 【訓練対象者】

雇用保険の被保険者または被保険者になろうとする短時間等労働者。

##### 【支給内容】

〔経費助成〕 訓練に要した経費の2分の1に相当する額を

**PP貼りサービス始めました  
PP貼りだけの仕事やります**  
制作から印刷・製本・発送まで自社一貫体制

- ◎カラーもモノクロもページもの印刷得意です
- ◎菊全シルバーマスターでのページもの印刷もできます
- ◎厚紙パッケージ菊全4色印刷始めました

**大日印刷株式会社**  
☎0564-62-8461(代)

幸田工場 額田郡幸田町大字坂崎字石ノ道46-1 FAX(0564)62-8463

●印刷機械  
●製本機械  
●DTP関連機  
●印刷諸材料  
●データ制作  
●オンデマンド印刷  
●データ出力

お役に立てる  
印刷関連  
総合商社

120余年の伝統に  
培われた信頼と  
先進の  
テクノロジー

**株式会社 盛功社**  
〒461-0014 名古屋市中区種本町3丁目17番地  
TEL 052-632-5611 FAX 052-631-0280  
http://sekoh.com/



支給。対象となる経費：事業内で自ら行う場合＝部外講師の謝金、施設の借上げ料、教材費など。事業外の教育訓練機関に委託して行う場合＝入学金、受講料。

〔賃金助成〕訓練の実施時間に対して支払われた賃金の2分の1に相当する額を支給。時間数の上限は、認定訓練を除き、1人1コースあたり1,200時間。

#### □OJT付き訓練のうち認定実習併用職業訓練に対する助成

OJT付き訓練のうち、厚生労働大臣の認定を受けた「実習併用職業訓練（実践型人材養成システム）」を実施する事業主に対して助成金を支給。

#### 【訓練コースの基本的要件】

①企業内にあるOJTと教育訓練機関で行うOFF-JTを効果的に組み合わせて実施する訓練であること。②実施期間が6ヶ月以上2年以下であること。③総訓練時間が1年あたりの時間数に換算して850時間以上であること。④総訓練時間に占めるOJTの割合が2割以上8割以下であること。⑤訓練修了後に評価シート（ジョブ・カード様式4号）により職業能力の評価を実施すること。

※必要な総訓練時間の計算方法は、訓練実指期間を年、月、日ごとに分けて換算したうえで合算する。（○年×850時間）＋（○月（1年未満の端数分）／12×850）＋（○日（1ヶ月未満の端数分）／365×850）≦総訓練時間。

#### 【訓練対象者】

15歳以上45歳未満の者で、新たに雇い入れた雇用保険の被保険者または被保険者になろうとする者。すでに雇用している短時間等労働者で引き続き同一の事業所において、通常の労働者に転換させることを目的として訓練を受けさせる者。

#### 【支給内容】

〔通常の労働者を対象にした場合〕

OFF-JTに対する助成－①訓練に要した経費（教育訓練機関に支払う入学金および受講料）の3分の1に相当する額を支給。②実施時間に対して支払われた賃金の3分の1に相当する額を支給（時間数の上限は、認定訓練を除き、1人1コースあたり1,200時間）。

OJTの実施に対する助成－訓練の実施時間に応じて、受講者1人につき1時間600円を支給。1人あたり408,000円を限度。

#### 【用語解説】

OFF-JT：生産ラインまたは就労場における通常の生産活動と区別して、業務の遂行の過程外で行なわれる職業訓練。

OJT：事業主が行う業務の遂行の過程内で、実務を通じて行われる実践的な技能やこれに関する知識の習得のための職業訓練をいう。

認定訓練 職業能力開発促進法に基づき、都道府県知事が厚生労働省令で定める訓練基準に適合するものであることを認定した職業訓練のことをいう。

#### 【各助成金制度の詳細は】

愛知労働局職業安定部職業対策課「あいち雇用助成室」  
TEL052 (688) 5758

〔短時間等労働者を対象にした場合〕

OFF-JTに対する助成－①訓練に要した経費（教育訓練機関に支払う入学金および受講料）の2分の1に相当する額を支給。②実施時間に対して支払われた賃金の2分の1に相当する額を支給。時間数の上限は、認定訓練を除き1人1コースあたり1,200時間。

OJTの実施に対する助成－訓練の実施時間に応じて、受講者1人につき1時間600円を支給（1人あたり408,000円を限度）。

（なお、「OJT付き訓練のうち有期実習型訓練に対する助成」、「自発的な職業能力開発の支援に対する助成（自発的職業能力開発）」、「キャリア形成助成金を活用する際の留意事項」などについては次号に詳報）

#### ■健康・環境分野の人材育成「成長分野等人材育成支援事業奨励金」

健康、環境分野は、政府の新成長戦略の中でも重点強化の対象となっている。この分野の成長を支え、生産性を高めるためには、人材の確保と育成が欠かせない。そこで、健康・環境分野の人材育成のために職業訓練を実施する事業主への奨励金制度が、「成長分野等人材育成支援事業奨励金」である。

#### 【主な支給要件】

①健康、環境分野及び関連するものづくり分野の事業を行っていること。②雇用期間の定めなく雇用した労働者、または、他分野から配置転換した労働者を対象に、1年間（訓練に必要な時間数が確保される場合は6ヶ月以上）の職業訓練計画を作成し、OFF-JT（通常の業務を離れて行う職業訓練）を実施すること。

#### 【支給額】

事業主が負担した訓練費用を、1訓練コースにつき、対象者1人あたり20万円を上限として支給。（中小企業が大学院を利用した場合には50万円を上限とする）。

※この制度は、事業期間が延長され平成24年度末まで実施されるので、申込みは、平成25年3月31日まで可能である。

※各助成金制度には、細かい約束ごとがありますので、実施にあたっては「あいち雇用助成室」に相談下さい。

紙でご愛顧65年

印刷用紙専門商社  
**メイカミ**  
名古屋紙商事株式会社  
社長 長谷川 志

名古屋市東区主税町4-83 〒461-0018  
TEL.052-931-2221代 FAX.052-932-1418  
豊山加工センター 愛知県西春日井郡豊山町豊場  
TEL (0566) 28-2049

愛知県主催：就職活動を開始する大学3年生対象に業界研究

## 愛印工組「業界説明会」行う

印刷業の実態を啓蒙、約50名の学生が参加



堀副委員長から印刷について説明を受ける参加者

愛知県では、若者就労ミスマッチ解消支援事業の一環として、これから就職活動を開始する大学3年生を対象に、中小企業の経営者と直接話ができる「経営者との交流会」、さまざまな業界団体の実情や将来性について説明する「業界説明会」などを、産業労働センター「ウインクあいち」17階セミナールームにおいて開催しました。

愛印工組では、11月12日午後3時より開かれた「業界説明会」に参加。説明会は、印刷業の現状とマルチメディア産業へと成長する業界を認識してもらうセミナーと、別室に設けられた業界ブースにおいて学生の質問に答える形式で行われました。

参加した学生は約50名。セミナーの講師を務めたのは労務・新人教育委員会の堀裕史副委員長。また、ブースでは岡田邦義副理事長、酒井良輔委員長らが対応し、学生からの質問に答えていました。

セミナーの中で堀副委員長は、商業印刷、事務用印刷、パッケージ印刷など、生活に密着している印刷物につい



印刷ブースで質問に答える酒井委員長と堀副委員長で説明するとともに、印刷業に携わる各部門の専門職を紹介。さらに、未来の印刷業に触れ、電子カタログ、電子書籍、デジタルサイネージ、AR広告などマルチメディアと融合した販促など、新たな展開を見せる印刷業の姿について解説しました。そして最後に、「印刷業界は、紙から電子メディアまで、さまざまな世界で皆さんの生活を楽しくさせる仕組みを提供していくマルチメディア産業へと進化していきます。進化するマルチメディアの世界で働くフレッシュな人材を求めています」と業界をPR。

業界ブースでは、印刷の役割、業界での位置、印刷物の出来上がる工程、印刷物制作でのグラフィックデザイナーの役割、印刷と電子書籍など、素人から見た印刷業界についての質問が寄せられていました。参加したある女子大学生は、「印刷について今まで深く考えたことがありませんでしたが、今日、参加させていただいて、印刷へのイメージが変わりました」と話していました。

の地域資源を活用した新事業展開)、③農工商連携応援ファンド(愛知産業科学技術総合センターや愛知県農業総合試験場などと連携して行う地域資源の農林水産物を活用した新事業展開)。

助成対象事業 ①新製品(商品)開発、②販路拡大、③人材育成(新製品開発、販路拡大につながるもの)。

助成限度額 ①地域産業資源活用応援ファンド〈中小企業者〉助成率：2分の1以内、助成限度額：個別の中小企業者300万円、事業協同組合など500万円。〈支援機関〉助成率：3分の2以内、助成限度額：1,000万円。②モノづくり応援ファンド、③農工商連携応援ファンド〈中小企業者など〉助成率：2分の1以内、助成限度額500万円。

公募期間 平成25年1月15日から2月15日まで。

詳しくは、<http://www.aibsc.jp>で。

### 代表者交代

□(株)栄進社(東北支部)では、岩間孝男氏が代表取締役会長に、岩間淳典氏が代表取締役社長に就任した。

□(株)浅井隆文社(中村支部)では、浅井隆宣氏が取締役会長に、浅井宏氏が代表取締役役に就任した。

## 事務局だより

■街にも紅葉前線が下り、晩秋の風情が感じられるようになりました。すぐに寒い寒い冬が到来するかと思うと、自然と身体が丸まっているようです。今年も残り1ヶ月を切りました。■保険商品を取り上げました。いろいろな保険があるのに正直驚きました。保険契約時には、じっくり吟味し、最適な保険を選ぶことをおすすめします。

### 愛知産業振興機構からのお知らせ

#### 「あいち中小企業応援ファンド助成事業」

地域資源を活用した新製品開発や新しい販路開拓を計画中の中小企業を対象に、平成25年度「あいち中小企業応援ファンド助成事業」が、公益財団法人愛知産業振興機構で行われる。

助成対象者 県内に本社もしくは事務所を有する中小企業者(個人、会社及び団体)、又は、そのグループ及び中小企業者の支援機関。

助成対象分野 ①地域産業資源活用応援ファンド(県内の地域産業資源を活用した

新事業展開)、②モノづくり応援ファンド(次世代成長産業分野及び地場産業分野で

あいちの印刷

No.493

平成24年12月10日発行

発行人 木野瀬 吉孝

編集 組織・共済委員会

発行所 愛知県印刷工業組合

〒461-0001 名古屋市東区泉一丁目20番12号

TEL <052> 962-5771

FAX <052> 951-0569

◆ホームページアドレス <http://www.ai-in-ko.or.jp/>

◆E-mailアドレス [jimukyoku@ai-in-ko.or.jp](mailto:jimukyoku@ai-in-ko.or.jp)